

政令番号245 シメトリン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成19年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	8.3E+2							825.0
2	青森県	3.4E+3							3,412.5
3	岩手県	1.3E+3							1,297.5
4	宮城県	4.7E+3							4,690.5
5	秋田県	1.5E+3							1,474.5
6	山形県	2.2E+3							2,166.0
7	福島県	4.3E+3							4,332.0
8	茨城県	5.2E+3							5,196.0
9	栃木県	8.0E+3							7,953.0
10	群馬県	7.4E+2							742.5
11	埼玉県	2.1E+3							2,131.5
12	千葉県	3.4E+3							3,387.0
13	東京都	1.4E+1							13.5
14	神奈川県	3.0E+2							303.0
15	新潟県	4.0E+2							399.0
16	富山県	3.0E+3							2,998.5
17	石川県	5.8E+2							580.5
18	福井県	5.1E+3							5,079.0
19	山梨県	5.3E+3							5,262.0
20	長野県	2.5E+3							2,502.0
21	岐阜県	1.6E+3							1,629.0
22	静岡県	1.7E+3							1,666.5
23	愛知県	7.2E+2							721.5
24	三重県	1.5E+3							1,450.5
25	滋賀県	2.8E+3							2,757.0
26	京都府	8.9E+2							886.5
27	大阪府	4.1E+1							40.5
28	兵庫県	1.0E+3							1,012.5
29	奈良県	9.9E+1							99.0
30	和歌山県	5.4E+1							54.0
31	鳥取県	4.5E+2							448.5
32	島根県	1.6E+3							1,602.0
33	岡山県	8.0E+2							802.5
34	広島県	1.7E+3							1,705.5
35	山口県	6.1E+2							610.5
36	徳島県	3.6E+1							36.0
37	香川県	2.3E+1							22.5
38	愛媛県	1.1E+1							10.5
39	高知県	8.4E+1							84.0
40	福岡県	1.2E+2							117.0
41	佐賀県	4.8E+1							48.0
42	長崎県	1.2E+1							12.0
43	熊本県	7.1E+1							70.5
44	大分県	2.1E+1							21.0
45	宮崎県	1.7E+2							171.0
46	鹿児島県	5.9E+1							58.5
47	沖縄県								
	全国	7.1E+4							70,882.5